

人事行政の運営等の状況を公表します

■お問い合わせ
総務課総務グループ
☎01392-2-3131

人事行政の公平性と透明性を高め、町民の皆さんに町行政に対する一層のご理解をいただくことを目的として、町条例に、基づき、町長などの特別職や職員の任用及び給与など、人事行政の概要をお知らせします。

人件費の状況	住民基本台帳人口	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率(B)/(A)	29年度の人件費率
	4,112人	4,247,596千円	1,275千円	462,687千円	10.88%	11.66%

職員給与費の状況	職員数 (A)	給与費				一人当たり (B)/(A)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
	62人	228,769千円	27,712千円	91,118千円	347,599千円	5,607千円

職員の平均年齢 平均給料月額	区分		平均年齢	平均給料月額	ラスパレイス指数 (国家公務員の平均給与月額を100としたときの給与水準)	平成28年度	99.9
	一般行政職	平成30年4月1日	38.4歳	290,459円		平成29年度	100.0
平成31年4月1日		40.7歳	290,545円	平成30年度	100.9		

町職員の給与は、民間企業を対象に行われる給与実態調査に基づいて、人事院が国家公務員に行う人事院勧告を参考に町議会の審議を経て、町条例で定められています。

初任給の状況	区分	木古内町		国	
		初任給	2年後	初任給	2年後
	高卒	148,600円	157,000円	148,600円	157,000円
大卒	180,700円	192,400円	180,700円	192,400円	

一般行政職の級別職員数の状況			
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	課長等	5人	8.33%
6級		2人	3.33%
5級	課長・主幹	1人	1.67%
4級	主査	18人	30.00%
3級	主任	6人	10.00%
2級	主事・技師等	15人	25.00%
1級		13人	21.67%

特別職の報酬等の状況				
区分	給料月額等	期末手当		
給料	町長	700,000円	6月期	2.225か月
	副町長	600,000円	12月期	2.225か月
	教育長	560,000円	計	4.45か月
報酬	議長	255,000円	6月期	2.225か月
	副議長	200,000円	12月期	2.225か月
	議員	170,000円	計	4.45か月

○各種手当

退職手当 (任期満了での退職)		
	木古内町	国
勤続20年	24.5か月分	24.5か月分
勤続25年	33.2か月分	33.2か月分
勤続35年	47.7か月分	47.7か月分
最高限度額	47.7か月分	47.7か月分

区分	算定方式	支給時期	
退職手当	町長	5.1か月×在職年数	任期毎
	副町長	3.2か月×在職年数	任期毎
	教育長	2.8か月×在職年数	任期毎

※少数点第2位以下については記載を省略しています。

管理職手当	
一般職	総務課長 44,000円、会計管理者 39,600円、その他管理職 35,200円
病院事業	病院長 150,000円、副院長 120,000円、医長 100,000円、総看護師長 39,600円、外来看護師長等 35,200円、臨床検査室長等 30,800円、事務局長 44,000円、施設長 70,000円

特殊勤務手当			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
研究手当	医師	医師の研究業務	月額500,000円以内
夜間看護手当	看護師	看護師の夜間業務	1回当たり7,300円
夜間介護手当	介護職員	介護職員の夜間業務	1回当たり7,300円

その他主な手当		
手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同
扶養手当	子ども 10,000円～15,000円、その他 6,500円	同
住居手当	持ち家：取得から5年間、毎月2,500円 借家：限度額27,000円	異
通勤手当	自家用車等使用者（距離に応じて） ①行政職給料表適用職員 2,000円～7,100円 ②医療職給料表適用職員 2,000円～15,800円	異
期末・勤勉手当	期末手当：2.60か月分 勤勉手当：1.85か月分	同
時間外手当	(平日) 1時間当たりの単価×1.25 (休日) 1時間当たりの単価×1.35	—